

I 事業実施方針

大阪介護福祉士会は、次の方針で2021年度事業に取り組みます。

1. すべての人間の尊厳とその人らしい生活を支えるための、地域包括ケアを進めるにあたり介護福祉士が誇りと責任を持って活動できるように、生涯研修・キャリアパスを充実させます。また、介護予防の視点から当会独自の研修も取り入れ、介護福祉士の専門性と介護実践力を高めていくための活動に努めます。
2. 公益社団法人として、府民や介護福祉士を目指す人材の育成や、多文化共生を意識した、より公益性の高い活動を行っていきます。
3. 研修や支部活動、ホームページ等のツールを通して、会員相互の情報交換や共有、府民に対する介護福祉士への理解を広めるよう努めます。
4. 保健・医療・福祉の各種団体及び学術研究機関並びに各行政とも積極的に連携、協力し、介護福祉士会の活動を広げ、質の向上に努めます。

2021年度事業計画の柱

- ・会員拡大に積極的に取り組み、組織基盤の強化を図ります。
- ・介護福祉士の質の向上を図るため、研修の実施、会員相互の情報交換などに関する事業を実施します。
- ・府民の介護サービスに対する普及活動を進め、信頼向上に努めます。
- ・広報活動を通じ、賛助会員や関係機関、他団体との連携充実を図ります。
- ・潜在介護福祉士に対する復職支援・外国人介護福祉士等に対する相談支援等を実施します。
- ・介護福祉に関する調査研究活動を実施します。
- ・将来介護福祉士を目指す府民に対する研修等を実施し、支援を行います。
- ・大阪市指定介護保険事業者(訪問介護等)に対する実地指導業務を実施します。

II 事業の実施に関する事項

1. 介護福祉士の質の向上を図るための調査・研究及び研修事業
介護福祉士の生涯研修・キャリアパスを意識した各種研修事業を開催し、介護福祉士の質の向上を図ります。
2. 府民への介護福祉に関する情報提供及び啓発事業
府民を対象としたセミナーの開催、広報誌やホームページを活用した情報発信、また介護福祉士を目指す府民等のために、介護職員初任者研修や介護福祉士国家試験対策講座等を実施し、介護に関する知識の普及や啓発を図ります。
3. 介護に携わる方々(家族)に対する相談事業
介護従事者・府民からの相談や福祉の各種団体からの説明会の依頼等に対して積極的に参加・支援します。
4. 福祉関係団体・機関等との連携
介護保険法や障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等に基づき社会保障をより充実するための事業及び団体等へ委員として参画します。

- ①大阪国民健康保険団体連合会
- ②介護認定審査会
- ③障害支援区分認定審査会
- ④大阪府社会福祉協議会運営適正化委員会
- ⑤大阪府介護保険審査会
- ⑥大阪府社会福祉協議会評議員会
- ⑦大阪市社会福祉研修・情報センター運営委員会・作業部会
- ⑧大阪府地域医療連携協議会

5. 福祉・保健・医療その他関係団体との連携及び啓発活動に関する事業

介護福祉士養成施設や福祉施設等、保健・医療関係団体と連携を深め、啓発活動を推進します。

- ①介護福祉士養成施設や施設等との連携(入会案内、講師派遣、イベント参加、会長賞等)
- ②公益社団法人大阪社会福祉士会理事
- ③公益社団法人大阪介護支援専門員協会理事
- ④公益社団法人大阪府看護協会地域包括ケア委員会

6. 介護福祉士としての専門性を確立し、社会に貢献する事業

ファーストステップ研修や介護福祉士実習指導者講習会等を開催し介護福祉士の専門性の向上と社会貢献を推進します。

7. その他、本会の目的を達成するために必要な事業

支部活動や他職種との連携、行政等からの委託事業等を実施します。

Ⅲ 各部の活動方針・活動内容

1. 組織部

○活動方針

専門職能団体として社会的地位向上を図るために、会員の継続維持と新規入会の促進に積極的に取り組みます。また、公益性を高める観点から府民や介護福祉士有資格者へ介護に関する幅広い情報提供及び本会の活動内容のPRを行い、介護全般の普及・啓発を行います。

○重点項目

(1)会員数拡大に取り組みます。

目標:会員数2,200名 賛助会員100団体 個人賛助会員10名

(2)本会主催の研修等で積極的な入会案内を行います。

(3)会の活動をサポートする推進委員の増員を行い、本会活動ならびに支部活動がより円滑に運営できるようさらに整備を実施します。ファシリテーターには推進委員研修受講を義務付け、研修のサポートなど活動の場を拡充します。

(4)府民に対して本会の活動をより広く周知を図るため、ホームページやフェイスブックなどのSNSを活用し、介護・福祉サービスの最新情報や本会活動内容等の情報発信を行います。

さらに、イメージキャラクター(たこ焼きちゃん)による広報活動も積極的に行い、本会活動並びに介護全般の普及・啓発を図ります。

(5)社会福祉施設や介護福祉士養成施設・各種団体等と連携・協力を図り、学生や各種専門職並びに府民へ広く介護の魅力を伝えます。さらに、入会説明の場を広げ、総合的なPR活動を進めます。

(6)バリアフリー展への参画、介護の日(11月11日)普及啓発事業等を開催し、入会促進につなげていくことにより、介護福祉士会の認知度を高め、府民へのPR活動を行います。

○今年度の事業実施におけるポイント

- (1) 会員数の増加を目指すために積極的に入会促進活動を行います。具体的には、介護福祉士養成施設の学生や社会福祉施設の介護福祉士及び潜在介護福祉士の入会を強化するため、養成施設や社会福祉施設を訪問して会活動への理解を進めていきます。また、現会員の継続的な入会を促す取り組み(施設・事業所見学や研修の実施、特定の研修修了者が加算対象となるような行政への働きかけ等)も積極的に行い、会員数増加を目指します。
- (2) 各種事業への参加等を通じて介護福祉士としての活動の場を広げるとともに、後進の育成指導等もできるリーダーとしての人材を育成するための、推進委員の体制を整備・拡充します。推進委員を希望する者は、推進委員養成研修の受講を義務付けます。さらに、各種研修のファシリテーターを希望する者はファシリテーター育成研修の受講を義務付けます。これらを行うことにより「会員の強み」の一つとして広く賛助会員施設や会員以外の方への情報発信を行い、会員獲得へと繋げていきます。
- (3) 介護福祉士養成施設や団体と連携を図り、各種イベントに積極的に参画することにより、府民や学生に対して広く介護福祉の魅力を伝えます。さらに、ホームページや広報誌、本会イメージキャラクター(たこ焼きちゃん)によるPR活動も積極的に行い、会員拡大に繋げていきます。
- (4) 大阪府の認知症高齢者施策に基づき、認知症の方が住み慣れた地域で、その人らしい生活を支える人材を育成する、キャラバン・メイトの養成研修を大阪府と協力して行います。

2. 事業部

○活動方針

介護福祉士の仕事に、誇りとやりがいをもてるような生涯研修やキャリアパスを意識した研修体系を確立し、実施することにより、介護予防・自立支援・重度化防止に資する科学的介護を意識した質の高い介護サービスが実現できる介護福祉士の育成を目指します。

○重点項目

◆公益事業

本会の公益事業は、共通して介護サービスの質の向上を通して府民の生活向上に寄与することを目的として実施します。

- (1) ファンデーション研修(通年)
介護福祉士の基盤となる専門性と職業倫理等を常に理解することを目的として実施します。
- (2) ファーストステップ研修(年1回)
チームのリーダーや初任者等の指導者を育成することを目的として実施します。
- (3) 介護福祉士実習指導者講習会(年3回)
介護福祉士に求められる職業倫理及び介護実践を支える人間観や介護観等を探ると共に、実習指導者として指導力向上のため基本的な指導内容や指導のあり方を理解することを目的として実施します。
- (4) サービス提供責任者研修(年1回)
訪問介護事業所において中心的役割を担うサービス提供責任者として必要な知識を習得することを目的として実施します。
- (5) 介護教員講習会(年1回)
介護福祉士養成施設において、介護福祉士養成教育を担う教員を養成することを目的として実施します。

(6) 認知症介護実践者研修(年2回)

認知症高齢者の介護に関する実践的研修を行い、認知症介護の専門職を養成することを目的として実施します。

(7) ファシリテーター育成研修

(ファンデーション研修・ファーストステップ研修・実習指導者講習会)(年2回)

介護福祉士としての活動の場を広げるとともに、後進の育成指導を担うリーダーとしての人材を育成します。

(8) 講師養成研修(年3回)

本会の研修担当講師を目指す会員に対し、講師として必要な知識・技術・価値を兼ね備えた人材の養成を行います。

(9) 介護福祉士ファーストステップ研修との読み替えによる実践リーダー研修(年1回)

認知症介護に関する専門的知識・技術・価値を有する実践リーダーを育成することにより認知症介護の充実を図ることを目的とします。

◆収益事業

介護福祉士国家試験の受験を予定している方々を対象とした、対策講座および模擬試験を実施します。

(1) 介護福祉士国家試験受験対策講座

(2) 介護福祉士模擬試験

◆その他の研修

府民への介護福祉に関する情報提供と啓発事業、並びに介護に携わる方々(家族)に対する相談、研修事業等を実施します。

(1) 看取り研修

(2) 身体拘束、虐待

(3) 介護技術研修(福祉用具含む)

(4) ユニットケア研修

(5) その他必要とする研修

○今年度事業実施におけるポイント

介護福祉を取り巻く環境の変化に伴い、一定期間定められた研修を受講することが昨今難しくなっている。しかし、介護福祉専門職として資質向上の為に研修の受講は必要不可欠である。そこで、研修受講希望者のニーズに対応すべく、高等教育機関と同様に研修科目についてすべて単位制とし、より積極的な研修受講を奨励し、介護福祉士の専門性の強化を図ることを目的とします。

3. 調査研究部

○運営方針

介護福祉士の介護意識の実態を調査し、府民の介護福祉の質の向上に努めます。介護福祉に関する調査研究を支援し学会での発表を進めます。広報誌を年3回刊行し定期的な会員への情報提供を行います。一般府民向けにホームページを活用した介護情報などの提供を行います。

○重点項目

大阪介護福祉士会における研究倫理について検討します。介護福祉士として、科学的介護を展開するための調査・分析方法に関する研修を実施します。会員が研究活動に参画できる仕組みづくり(勉強会等)を行います。介護事業所の生涯研修・キャリアパスについて調査し支援を行います。また、実施した調査はホームページ上で公開します。

【研究活動を進めるための書籍・資料の管理・提供】

書籍やDVDなどを選定し、購入していきます。会員への書籍やDVDなどの貸出を行います。広報誌やホームページなどで貸出書籍や貸出DVDについての案内を行います。

○今年度事業実施におけるポイント

【研究倫理指針の検討】

大阪介護福祉士会会員が研究を行う際、手続き上必要となる「研究倫理」について検討します。

【調査研究】

介護福祉士が自らの仕事に対して誇りをもって日常業務を遂行できるための調査を実施します。調査方法は、最も適した調査方法を検討し、実施・分析を進め学会発表を目指します。

【学会発表について】

調査研究部を中心に学会での発表を実施します。

エビデンスに基づいた科学的介護を展開するための研究会の実施

- ① 質的研究に関する勉強会
- ② 量的研究に関する勉強会

4. 支部・委員会

○運営方針

大阪介護福祉士会の組織を北・中・南の3支部に分割し、支部の中にブロックを設置します。支部ブロックの活動は推進委員を中心に行い、近隣地域での関わりを通して、連携、協力体制を整えます。その他、会員以外の方や家族介護者に対しても、研修やイベントを通して介護・福祉への理解、関心を持てるよう働きかけをします。

また、他の部署とも連携、協力し、本会事業の円滑な運営推進を行います。

○活動内容

各支部とも年2回程度の研修を実施します。各支部の推進委員を中心に活動の充実を図ります。その他必要に応じて意見交換会や交流会を実施します。他支部との合同の研修会も実施します。

(研修内容)

- ① 各支部による研修会
- ② 3支部合同研修会、ユニットケア施設への施設見学、裁判所見学等
- ③ 事業所別勉強会(在宅・施設・病院)
- ④ 多職種交流会(OT・PT・社会福祉士等)

○多文化共生委員会

多様化する介護人材に対応するための勉強会や交流会を行います。また、異文化理解を通して、日本の介護の素晴らしさを伝える活動を行います。

【組織体制】

支部	構成地域(ブロック)
北支部	A 能勢町・豊能町・池田市・箕面市・豊中市 B 茨木市・高槻市・島本町・摂津市吹田市 C 枚方市・寝屋川市・守口市・交野市・門真市・四条畷市・大東市 D 東大阪市・八尾市
中支部(大阪市)	A 福島区・北区・都島区・旭区・城東区・鶴見区・東成区 B 西区・浪速区・大正区・西成区・住吉区・住之江区・中央区 C 阿倍野区・生野区・平野区・東住吉区・天王寺区 D 東淀川区・淀川区・西淀川区・此花区・港区
南支部	A 堺市 B 高石市・泉大津市・忠岡町・和泉市 C 松原市・羽曳野市・藤井寺市・太子町・河南町・千早赤阪村・柏原市 富田林市・河内長野市・大阪狭山市 D 岸和田市・貝塚市・熊取町・泉佐野市・田尻町・泉南市・阪南市・岬町

2021年度事業計画一覧(資料)

【公益事業】

事業名	回数	日数	期間	定員
ファンデーション研修	通年	随時	通年	200名
ファーストステップ研修	年1回	15日間	7月～2月	25名
介護福祉士実習指導者講習会	年3回	各5日間	① 6月～7月 ② 10月～11月 ③ 2月～3月	各30名
実習指導者講習会フォローアップ研修	年1回	1日	3月	30名
介護教員講習会	年1回	40日間	6月～2月	30名
認知症介護実践者研修	年2回	各8日間	① 7月～9月 ② 12月～2月	各60名
サービス提供責任者研修	年1回	3日間	10月～2月	20名
ファシリテーター育成研修	年2回	各1日	5月～10月	各20名
推進委員養成研修	年2回	各1日	5月～10月	各30名
講師養成研修	年3回	各3日	5月～10月	各15名
認知症介護実践リーダー(読替え)研修	年1回	1日	12月	15名

その他の研修	身体拘束、虐待	年1回	1日	8月～2月	各40名
	介護技術研修	年3回	1日	4月～2月	各10名
	福祉用具	年2回	1日	6月～12月	各20名
	看取り研修	年1回	1日	2月	60名
	ユニットケア研修	年2回	1日	通年	各10名
	口腔ケア研修	年2回	1日	通年	各30名
	災害研修	年2回	1日	通年	各20名
	感染症研修	年2回	1日	通年	各30名
	その他研修	随時	随時	随時	随時

□収益事業

事業名	回数	日数	期間	定員
介護福祉士国家試験受験対策統一模擬試験	年1回	1日	12月	50名
介護福祉士国家試験受験対策講座	年1回	6日	7月～1月	30名

□その他事業

事業名	期間	備考
バリアフリー展	8月25日～27日	ブース、ワークショップ開催
新入会歓迎会	6月19日	入会希望者を集め説明会を実施
表彰、シンポジウム、イベント等	通年	府民、会員、関心のある方等の参加による
介護の日啓発事業	11月14日	11月11日介護の日
潜在介護福祉士支援事業	通年	資格所持者に対する研修等
広報誌の発行事業	年間3回程度	介護・福祉等の情報発信
ホームページによる情報提供	通年	研修、行政情報等のリアルタイムの発信
介護相談	通年	電話、メール等による相談
大阪市介護保険事業者(訪問介護等)実地指導	通年	訪問介護事業所への実地指導